

「もと」をつくる

『生徒指導だより』
平成29年7月6日
第3号
発行 生徒指導部

埼玉県教育委員会より「ネットトラブル注意報(第1号)」が配信されました。ネットトラブルの未然防止のために、ご家庭でもご活用ください。

ネットトラブル注意報(第1号)

フィルタリングサービスの利用について

埼玉県教育委員会

スマートフォンの普及などにより、インターネットは子どもたちにとってますます身近なものになっています。しかしその一方で、インターネット上でトラブルに合う子どもたちも増えています。子どもたちをトラブルから守るため、子どもたちが安全にインターネットを利用するためには、フィルタリングサービスの利用が必要です。そこで、今回はフィルタリングについてお話しします。

フィルタリングの主な機能

フィルタリングの主な機能としては、以下の三つがあげられます。

・有害サイトの閲覧制限



インターネットで有害な情報を含むサイト（出会い系サイトやアダルトサイトなど）を閲覧できないようにします。

・書き込みの禁止



SNSや掲示板、ブログなどへの書き込みを禁止することができます。

・利用時間の制限



曜日や時間帯ごとに、インターネットの利用時間を制限することができます。一日の利用は何時間までという制限を設けることも可能です。

フィルタリングサービスには、閲覧制限の対象となっているサイトや、利用制限の対象となっているアプリの中から、保護者が「これは子どもに使わせてもいい」と思うものを選んで、個別に閲覧・利用可能にすることができる、カスタマイズ機能がついているものがあります。このカスタマイズ機能を使えば、子どもの成長に合わせて徐々に利用範囲を広げていくことができます。

※フィルタリングサービスの中には、Wi-Fi(無線LAN)接続に対応していないものもあります。そのため、公共施設などにあるWi-Fiスポットや、友だちの家で利用しているWi-Fiなどでインターネットを使うことにより、閲覧制限をしているサイトを見たり、利用制限をしているサービスを利用したりすることができてしまうことがあるため注意が必要です。

ペアレンタルコントロールの併用でより安全に

スマートフォンやタブレット、ゲーム機などのインターネット機器の中には、ペアレンタルコントロールという機能がついているものがあります。この機能は、有害サイトの閲覧制限やインターネットの利用時間の制限、アプリのインストール制限などを機器自体にかけることができるので、フィルタリングサービスと併用することで、子どもたちがより安全にインターネットを利用する手助けをすることができます。

フィルタリングやペアレンタルコントロールは、子どもたちが安心・安全にインターネットを利用するために必要なものです。ご家庭で話し合い、子どもの利用実態やインターネットスキルに応じた設定を心がけることが大切です。

※本資料は、埼玉県教育委員会の委託により、PITCREW株式会社が作成したものです。